鈴鹿市上下水道局公告第20号

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により次のとおり 鈴鹿市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定をしたので、鈴鹿市上下水道局指定 給水装置工事事業者規程(令和元年鈴鹿市上下水道局管理規程第6号)第6条の規定 により公告する。

令和7年10月31日

鈴鹿市上下水道事業管理者 渥 美 良 雄

名称	所在地	指定年月日
アオヤマ水道工業	多気郡明和町大字明星1199番地 77	令和7年10月31日